

会 議 録

会議名	平成30年度 第2回 丸亀市行政評価委員会
開催日時	平成30年8月28日(火) 9:30~11:50
開催場所	丸亀市役所 本館2階第3会議室
出席者	<p>出席委員 岩永十紀子、鹿子嶋仁、佐藤友光子、森茂、桑田桃子、佐藤常光、宮武稔</p> <p>欠席委員 なし</p> <p>事務局 市長公室長 山田理恵子 (市長公室秘書政策課) 課長 山地幸夫、副課長 窪田徹也、担当長 野本政宏、主査 宇野大志郎</p>
議 題	<p>1. 所管課ヒアリング</p> <p>2. その他</p>
傍聴者	0名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
山地課長	<p>ただ今より、第2回目の丸亀市行政評価委員会を開会いたします。議事に入ります前に、本日の会議資料を確認します。</p> <p>以後の議事につきましては、会長に議長をお願いします。</p>
鹿子嶋会長	<p>それでは、ヒアリングに入ります前に、現在7名の委員のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例の規定に基づき会議が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>今回のヒアリングの方法などについて確認しておきたいと思いますので、事務局より説明をお願いします。</p>
秘書政策課 宇野	<p><資料に基づき説明></p> <p style="text-align: center;">(以下、ヒアリングの状況)</p> <p>事業① 多様な情報発信の充実 (ヒアリングに出席した広聴広報課職員) 課長 七座武史、副課長 横井明子、広報担当長 白川淳一</p>
佐藤(友)委員	<p>ホームページ、フェイスブックのログ解析に対する見解について説明をお願いします。</p>
白川担当長	<p>ホームページの方は、月ごとのアクセス件数を示しています。また、媒体ごとの状況についてはスマートフォンが約53%となっており、パソコンよりもスマー</p>

七座課長	<p>トフォンやタブレットで閲覧する人の割合が多くなっています。</p> <p>フェイスブックの「いいね！」の数については、市公式のフェイスブックそのものに対するものと、個別の投稿に対するものがありますが、お示ししているのは前者の方の状況です。</p>
佐藤（友）委員	<p>増えている状況ですが、どのように認識していますか。</p>
七座課長	<p>フェイスブックは他の自治体でも多く採用されていますが、そんなに多くは増えていない状況です。三豊市のように1万を超えるまちもありますので、改善が必要だと考えています。</p>
鹿子嶋会長	<p>ホームページ業務委託のなかで、ログ解析をもとに委託業者側から提案があるなど、改善される仕組みはありますか。</p> <p>それから、市民の意見をフィードバックするという観点では、フェイスブックのように反応が返ってくるものは使いやすいと思います。内部評価のなかで、フェイスブック等の広報媒体が増えて乱雑になっていることが課題ということですが、具体的にどのような状況ですか。</p>
七座課長	<p>委託業者から改良点を提示される場合もあります。ホームページは平成27年にリニューアルし、音声読み上げ、色弱や多言語対応など改良を加えています。改良が必要と思われるページは、通常業務として対応しています。</p> <p>市に関するSNSなどの状況については、ホームページ16、フェイスブック10、インスタグラム2、アプリ4など多くの媒体がありますが、ホームページのトップページにまとめてアクセスしやすいように修正作業を行っています。</p>
岩永委員	<p>ホームページは大量の情報があり充実している一方で、目的の情報にたどり着きにくいページも見られます。カテゴリー別に整理され、アクセスしやすいページもありますが、数多くある項目のどこから入れば良いか分かりにくいものもあります。その差が生じるのは、各部署に任せているからですか。</p>
七座課長	<p>全て各部署に任せて更新している状況です。カテゴリーや順番などが配慮されていないページもあり、広聴広報課として統一したルールを検討する必要があると感じています。</p>
岩永委員	<p>広聴広報課として指導すべきなのか、外部的な視点からのアドバイスをもらうようにするのは、内部だとどうしてもその情報を知っている感覚で見えちゃうので検討が必要だと思います。</p>
七座課長	<p>業者の対応にも限界があり、カテゴリー分けは担当部署で行っていくべきです</p>

<p>桑田委員</p>	<p>ので、広聴広報課が主導でやるべきだと考えています。</p> <p>フェイスブックの更新頻度がまばらな時がありますが、どの部署が担当していますか。また、若い世代はなかなか紙媒体を読まないと思いますが、フェイスブックに広報紙の内容があがっていることが少ないと感じます。</p> <p>それから、災害時の広報体制ですが、先日の婆娑羅まつりの際に人が多く集まった関係で携帯電話が圏外になる状況がありました。災害時などでも同じような不安が起こるのではないかと想定されます。どのような対策を考えていますか。</p>
<p>七座課長</p>	<p>フェイスブックの更新は基本的に広聴広報課が担当しており、投稿によっては担当部署が行っているものもあります。</p> <p>2014年に行ったアンケート結果でも、若い世代は紙媒体を読まないという結果が出ていますので、若い世代にも見てもらえるような紙面の改善に取り組んでいます。今年からはフルカラーにするとともに、例えば特集記事で子育てに関することや最近であれば甲子園の特集を組むなど、それをきっかけに他のページも見てもらえるような方向で考えています。年配の方は紙媒体で情報を得る方が確実に多いですし、媒体によってそれぞれ対象や役割が違っていると考えています。広報紙の情報をフェイスブックに全て載せるとなると、かえって雑多になって見てもらえないこともありますので、バランスを見ながら運用したいと考えています。</p> <p>災害時の点については、ホームページやフェイスブックに避難所情報など掲載するほか、県の災害ポータルサイトにもリンクし、ツイッターによる情報提供も検討しています。電話等の不通も想定して、防災行政無線による広報やその放送内容をテレホンサービスで確認できる体制を整えています。</p>
<p>白川担当長</p>	<p>ホームページにアクセスが集中した場合の対応として、トップページが重たいこともあり、緊急情報だけの簡易版に切り替えられるようにしています。</p>
<p>森副会長</p>	<p>情報発信についての研修は行っていますか。</p>
<p>七座課長</p>	<p>今年度は、若手職員まちづくり研究チームとして、庁内14名の職員で構成する情報発信推進チームを立ち上げ、より良い広報について検討を進めています。また、広報アドバイザーに関する予算を新たに計上し、庁内で研修を行うこととしています。</p>
<p>岩永委員</p>	<p>今年の6月から広報紙はフルカラーになり、2色刷りで見にくい点や色味が改善されたようです。若い方に見てもらうためには、掲載内容の改善も必要ですが、デザイン性も重要で、他のまちではデザイン性の高いものも見られます。若い世代はおしゃれなものは手に取ると思います。</p>
<p>七座課長</p>	<p>内容を詰め込みすぎると見てもらえないので、ページ数を増やすことで余裕の</p>

	<p>ある読みやすいデザインとなるよう改善しています。</p> <p style="text-align: right;">(終了)</p> <p>事業② 食育による健康増進の実現 (ヒアリングに出席した健康課職員) 副課長 横田敏江、成人保健担当長 繁里伊、副主幹 亀井弓子</p>
佐藤(友)委員	肥満傾向児の出現率に関する成果指標が悪化していますが、取組を続けているにもかかわらず状況が改善されていない点についてどのように考えていますか。
横田副課長	食育については、地域の食生活改善推進員と協力しながら取組を進めていますが、行事などは参加しやすい方に限られる傾向はあります。小さい頃から食生活の指導を行うことが大人になったときの病気の予防に繋がりますので、妊娠時から食育の視点を取り入れるなど、家族ぐるみの取組を進めていますが、なかなか成果として表れていないのが実情です。
佐藤(友)委員	数値の結果だけを見ても、喫緊の課題だと感じます。
健康課 亀井	妊娠時に加えて、離乳食講習や各種健診でも健康課の職員が関わって、食事の大切さを伝えています。
鹿子嶋会長	肥満傾向児の出現率については小学4年生が対象ということですが、食生活改善推進事業では妊娠期、乳幼児期の段階や高齢者に対する取組が主になるようです。小学生に対する関わり、取組はありますか。
繁担当長	小学校の方は教育委員会が中心となりますが、養護教諭と意見交換を行うなど現状把握に努めています。
森副会長	取組が中途半端では、何のための目標値かわかりません。
鹿子嶋会長	小学生のことなので教育委員会が主体となるのはわからなくもないですが、健康課として様々な情報を持っているので、教育委員会と連携した具体的な取組があっても良いかと思います。
岩永委員	子ども食堂との連携はありますか。
横田副課長	地域の子どものための食育に関することではありますが、現在の取組に対して直接的な関わりはありません。
岩永委員	食事を通じて人が集まる場所はチャンスであり、そうした場に関わり、縦割り

	を乗り越えて連携して取り組むことは、成果が上がる一助になると思います。
桑田委員	様々な啓発資料がありますが、あまり目にした機会がなかったというのが正直なところですか。例えば元気くんだよりなど、どこで手に入れられるのでしょうか。
横田委員	保健センターやコミュニティセンターに配置するほか、イベント時に紹介しています。
繁担当長	元気くんだよりは年に1回12月に発行し、広報紙と一緒に全戸配布しています。
健康課 亀井	保健師が健康相談などで各コミュニティに出向くときなど、啓発できる機会があれば紹介するようにしています。
佐藤（友）委員	うどんと一緒に野菜を取るなど県全体の取組もありました。飲食店などにそうした考え方を共有して、協力した取組を検討することも一つだと思います。
岩永委員	食生活改善推進員が相当数いますが、高年齢化しているとのこと。若い世代への継承は難しいと思いますが、ここに若い世代が入ってくることが、若年層に食の考え方を広げるのに、地道ですが大切な視点であり、具体的な仕掛けを考える必要があると思います。
健康課 亀井	ここ2、3年で若い方が入ってくれるようになり、男性の方も10名います。広報紙でも周知し募集していますが、推進員の知り合いの方の協力を得ながら現状を保っている状況です。養成講座を修了しても、ボランティアだから結局推進員にならないというケースもあります。
岩永委員	自分の学んだことが多くの人に役立っていると感じてもらえるように、やりがいのある場をつくるのが、推進員の確保・継続に繋がると思います。
佐藤（友）委員	若い方というのは子育て世代ですか。
健康課 亀井	子育て世代です。新しく入って来られる方は、食育について危機感を持っています。継続して推進員の確保に取り組んでいきたいと考えています。
	（終了）
	事業③ DV及び児童虐待防止の推進 （ヒアリングに出席した子育て支援課職員） 副課長 黒田千絵、主任 香川圭
鹿子嶋会長	DVに関しては子育て支援課に相談窓口があるのですか。

子育て支援課 香川	子育て支援課のほか、県の女性相談センター、警察署が主な窓口となります。
鹿子嶋会長	関係機関が複数あるようです。児童虐待については、要保護児童対策地域協議会が市に置かれて、ここが対応の中心となるのですか。
子育て支援課 香川	児童相談所である西部子どもセンター、警察署、保健所のほか、市の教育委員会、幼保運営課、健康課など、月に1度集まり事案について協議しています。
森副会長	「家庭児童相談対応」の資料の確認ですが、児童相談所に送致されている件数はいくらですか。市町で対応すべき事案も児童相談所に送致されて、対応に余裕がないという状況も聞いたことがあります。丸亀市の場合は、要保護児童対策地域協議会などで全て対応できているということですか。
黒田副課長	「児童相談所送致」欄の10件というのが実績です。
森副会長	現状としては、概ね市の方で対応できているということですね。
鹿子嶋会長	児童相談所に送致された事案は、かなり専門的な知識がないと対応できないものですか。
子育て支援課 香川	児童相談所機能である医師診断や心理診断、一時保護や施設入所をお願いするケースになります。
佐藤（友）委員	平成25年度からDV相談件数が減っていますが、減ったから良かったという話ではなく、事案が隠れてしまっていることは考えられませんか。劇的に減少していると言っても過言ではなく、原因を究明し、問題があれば対応する必要があると思います。
子育て支援課 香川	何らかの理由で市の方への相談に至っていないか、もしくは警察署など他の機関へ相談に行っていることが考えられます。
桑田委員	資料の数字は、警察署などへの相談件数は含まれず、市に対するものですか。
子育て支援課 香川	市への相談件数ですが、他の機関と重複しているものもあると思います。
森副会長	児童虐待相談件数が、平成25年度から平成29年度にかけて大きく増加していますが、原因は考えられますか。

子育て支援課 香川	相談機関の認知度の上昇によるもののほか、子どもの前での家族間のDV、いわゆる面前DVなど軽微なケースが、児童相談所から逆に送致される件数が増えているのも原因の一つです。
岩永委員	「第3次男女共同参画プランまるがめ」の具体的取組のなかにある啓発活動については、具体的にどのような取組をしていますか。
子育て支援課 香川	基本的には市の人権課が啓発活動の事務局を担っており、協力して実施しています。資料にある活動のほか、デートDVのパネル展、またホームページでも虐待防止の情報提供、相談窓口の啓発を行っています。
岩永委員	<p>DVのページを見ましたが、内容が充実しているとは言えず、あれを見て相談しようとは思わないだろうと感じました。身体的暴力だけでなく精神的暴力もDVに当たることを認識していない人も多いと思います。</p> <p>単発の啓発イベントには限界があります。SNSやホームページなどの媒体で、言葉の暴力や無視など自分の受けていることが暴力であることや、気軽に相談してくれていいというメッセージを示すなど、傷ついている人が相談してみようと思えるホームページづくりが大切です。</p> <p>被害者は自分の中で収めてしまう意識もあるでしょうし、市の職員に知られたくないという人もいるでしょうから、市以外の相談機関も示す必要があります。相談しにくいのだと思いますので、相談件数が増える方向に改善して欲しいです。</p>
桑田委員	児童虐待は子育て支援課、大人のDVは人権課が担当しているのですか。
黒田副課長	人権課では啓発や意識改革など担当しており、相談を受ける実働部隊が子育て支援課になります。
桑田委員	ホームページなどの改善は人権課が担当になるのですね。
黒田副課長	人権課ですが、一緒に考えて対応していきます。
	(終了)
	<p>事業④ 高齢者交通安全対策の推進 (ヒアリングに出席した環境安全課職員) 課長 宮西浩二、副課長 松岡慎司、交通防犯担当長 牛尾良子</p>
森副会長	公共交通に関して、例えば定住自立圏の2市3町で取り組むなど充実させる方向性はありますか。
宮西課長	バス停留所を近くにしたり、乗り継ぎなどについて、市町間で協議しています。

佐藤（友）委員	高齢者が気の毒なことにならないよう、運転免許返納者数を増やすことと公共交通の充実はセットで考える必要があります。高齢者の増加を受けた喫緊の課題であるにもかかわらず、公共交通の対応が追いついていないと従前から感じています。
宮西課長	高齢者運転免許返納者数を成果指標にしている一方で、高齢者の足の確保も継続した課題として取り組んでいます。来年から公共交通網計画の策定に入り、公共交通のあり方を考えていくこととしています。高齢者支援課でも、高齢者の移動手段について対策を立てることになっています。
松岡副課長	時刻表や経路は、実績を見ながら毎年見直しています。利便性を向上させて利用者数が増えるように、公共交通網計画のなかでも検討していきます。
佐藤（友）委員	高齢者の増加とともに公共交通への要望は高まっていくと思います。少なくても不便だから利用しない、利用しないから便数が少なくなるという負のスパイラルに陥らないよう、例えば思い切って便数を増やすなど、高齢者だけでなく、各年代層に対応した取組も検討して欲しいと思います。
岩永委員	自分は危険な運転をしていないという人の意識改革、啓発が重要だと思いますが、どのような取組がありますか。
宮西課長	免許返納をされる方には、自分で運転能力が落ちたと感じる人と人から言われて気付く方がいます。自分で感じることは難しく、家族や知り合いの方からアドバイスしていただける方が返納の確率が高いです。 高齢者交通安全教室では、免許返納の啓発もしておりますし、機械を使った危険予知トレーニングや運転技量を試すものも教材に織り交ぜています。
岩永委員	自転車の乗り方や反射タスキなどの内容が中心になっているかと思いましたが、危険予知や対応能力を確認する取組もなされているということですね。
宮西課長	高齢者世帯を訪問する部署にも、制度の周知に協力してもらっています。
岩永委員	有効なアプローチは警察が詳しいと思いますが、やはり人を怪我させてからでは遅く、下手をすると自分や他人の人生を台無しにしてしまうということを、気付いてもらう取組を充実させて欲しいと思います。
宮西課長	免許更新時において、75歳以上の方に認知機能検査が義務付けられたことも有効に働いていると思われれます。
宮武委員	ゆめタウン丸亀西側の西汐入川を挟む市道を逆走する車をよく見かけますが、

	そうしたケースは把握していますか。
松岡副課長	逆走の事例は認識していませんが、例えば路面に矢印表示をするなどの方法も考えられますので確認します。
牛尾担当長	県警の交通課に伝えて協議します。
鹿子嶋会長	今年の死亡事故4件のうち、2件は水路に落ちたケースとのことで、道路との境目が分かりにくいことが原因だと思いますが、危険箇所の把握はされていますか。
宮西課長	死亡事故が起きた場合、警察署と市の建設課とともに現場検証し対策を立てています。また、通学路の危険箇所について、毎年各小学校やコミュニティと現場を確認し、対策を図るようにしています。
佐藤（友）委員	最近では自転車の危険が問題になっています。高齢者の安全にも関わってくると思いますが、自転車利用者への啓発活動は行っていますか。
宮西課長	自転車教室は、学校と高齢者を対象に年間に数回実施しています。
佐藤（友）委員	重大な事故が起こってもおかしくない状況ですので、積極的に啓発に取り組んでいただきたいと思います。
桑田委員	自転車専用道路などはどの部署が担当になりますか。
宮西課長	道路工事は道路管理者が行いますので、市であれば建設課になります。環境安全課としては道路が出来上がった後の対応として、道路照明の設置や信号の設置要望など行っています。
桑田委員	それは事故が起こってからの対応となりますか。
宮西課長	地元から危険箇所の情報や要望があがってきて対応するケースが多いのが現状です。
佐藤（友）委員	自転車を利用する子どものうちから啓発活動を充実するべきだと思います。
松岡副課長	自転車の危険運転は新聞でも取り上げられていますが、交通キャンペーンなども自動車のドライバーへの啓発が主になっていますので、検討していきたいと思えます。
鹿子嶋会長	自転車の危険は、高齢者の方にとっても問題になりますので、広く捉えて対応

	<p>していただきたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">(終了)</p> <p>事業⑤ インターンシップの充実 (ヒアリングに出席した産業観光課職員) 副課長 平尾聖、副主任 下窪佐紀</p>
佐藤 (友) 委員	丸亀市で就職説明会は行っていますか。
平尾副課長	以前は実施していましたが、現在は売り手市場ということで、参加する学生が減少し、事業所側にも成果が出ないという状況のため、今年度から一旦中止しています。
佐藤 (友) 委員	学生側にも問題があると思いますが、丸亀市の事業所をあまり知らず、宣伝的に不足しているのかも感じます。まず、地元の大学の学生を人材として確保する取組を強化して欲しいと思います。
森副会長	委託業者からは、企業により多く参加してもらうために、インターンシップ日数を2日間に短縮してほしいという提案があるようですが、企業のことを知るには2日間では足りないと思います。費用面もあるかと思いますがいかがでしょうか。
平尾副課長	昨年4月から、事業所の負担も考慮して、経団連では5日以上と定めていた日数制限をなくし、短い期間での開催も可能となるようにしています。日数の長い方が良いという事業所もありますし、逆に本来業務への影響などもあって短い方が良いという事業所もあります。
鹿子嶋会長	インターンシップ委託事業は、定住自立圏の2市3町で行っているようですが、どのような経緯からですか。
平尾副課長	今年で3年目になり、最初の年は本市単独で実施しましたが、良い取組であり、さらにスケールメリットを活かした手法にできないかということで、定住自立圏の中で提案し実施しています。 市内でインターンシップの希望がある事業所を選定したうえで、他市町ではその業種とかぶらない業種を選定しています。
鹿子嶋会長	費用負担はどのようになっていますか。
平尾副課長	学生には旅費の半分を負担しています。保険も学校に入るように依頼しているので、事業所側は賃金が発生しない限り経費が生じないようにしています。

森副会長	業務委託報告書の仮説のなかで、フォローアップの仕組みが触れられていますが、実際行っているのですか。
平尾副課長	この部分が弱く、追跡が十分にできていません。エントリー用紙の要求が1社はありましたが、入社試験は受けなかった事例を把握しているのみです。
森副会長	今後は、追跡調査を行うべきだと思います。
岩永委員	インターンシップについての考察は、この業務委託の範囲で行うのか、例えば県内学生への対策はどうなりますか。
窪田副課長	首都圏での取組にかかわらず、インターンシップの取組全体で考えていただければと思います。
桑田委員	事業所や大学独自の取組もあるなかで、市が関わるものはこの事業のみという理解でよろしいですか。
平尾副会長	この事業だけです。企業アンケートの結果で人材確保が大きな課題となること、また、就職活動期間の変遷で期間が短くなり、事業所に不利で学生にも厳しい状況があったため、3年生の段階から行える取組として始めた経緯があります。
佐藤（友）委員	私どもの大学の生徒は、地元志向が強く、大きな企業にこだわりがないという学生も多いので、ピンポイントで対策を取ることも有効だと思います。
平尾副課長	就職面接会を開催していた頃は、県内の大学を全て回らせていただいていたのですが、参加者数は減り続けていました。費用対効果も考え、少し方向性を変えまして、地元事業者を集めて、中学2年生を対象に会社のPRを行う取組を始めています。こうした積み重ねが地元雇用、定住促進に繋がるのではないかと考え、辛抱強く取り組んでいこうと考えています。
桑田委員	その取組はキッザニアのような職場体験のようなものではなく、企業のプレゼンテーション、説明会のような内容ですか。
平尾副課長	複数の事業所がブースを設けて、会社の説明を行うような体制です。まずは、市内の様々な事業所を知ってもらうことを意図しています。
森副会長	高卒で就職するケースを考えますと、高校2年生に対する企業説明会も効果的だと思います。
桑田委員	出身が県外の参加者は、こちらでの実際の生活をイメージしながら、職場体験

	に参加できている状況ですか。
平尾副課長	そこまでは把握できていません。
鹿子嶋会長	出身が県外の方が参加する背景は分かりますか。
平尾副課長	大学によっては単位にしているところもあるようで、日程や業種の関係で申込している方もいると思います。
鹿子嶋会長	やはり、取組の成果の点で追跡調査の必要性を感じます。
森副会長	受け入れてくれた事業所にアンケートを送れば分かると思います。
佐藤（友）委員	首都圏には、田舎志向の学生もいるようですが、そうした方への対応は考えていますか。
平尾副課長	この取組では、Iターンも含めた人材確保とご理解いただければと思います。
岩永委員	産業振興支援補助金は、人材確保定着についてのメニューが使われていないようですが、使い勝手が悪いのでしょうか。たくさんあるメニューのなかで、一つしか選べないので、他のメニューの実績が多くなっているのでしょうか。
平尾副課長	市のインターンシップ事業以外に、事業所が単独で実施する場合の補助ですが、活用していただけたところがなかったという状況です。
桑田委員	事業者側の視点で言いますと、他のメニューに使える部分が多いのと、一つしか選べないので、選びにくいというのがあります。 (終了)
鹿子嶋会長	以上でヒアリングは終了しました。事務局から今後の流れについて説明をお願いします。
秘書政策課 宇野	<今後の手順、スケジュールについて説明>
鹿子嶋会長	まずは各委員で評価作業シートを作成いただき、それをもとに次回の会議で協議を進めるということでお願いします。それでは、本日の会議を終了します。 (会議終了)